

成年被後見人のかたは、市民課（043-484-6121）へ事前にお問い合わせください。

印鑑登録・印鑑登録証明書について

登録しようとする本人が窓口にいらいしゃいますか？

（本人とは、印鑑登録証や実印を無くしたため再登録するかたを含みます。）

はい

いいえ

下記の本人確認資料(※1)をお持ちですか？

代理人の来庁により登録手続きができます。

はい

いいえ

佐倉市で既に印鑑登録をしているかたで
申請者の保証人になれるかたはいいますか？

はい

いいえ

「必要なもの」

- ① 登録する印鑑
- ② 下記の本人確認資料(※1)

※登録する本人が
来庁してください。

即日登録完了

※印鑑登録証を
お渡しします

「必要なもの」

- ① 登録する印鑑
 - ② 下記(※2)の保証書
- ※登録する本人が
来庁してください。
※保証書は保証人が
記入の上、実印を
押してください。

即日登録完了

※印鑑登録証を
お渡しします

「必要なもの」

- ① 登録する印鑑
- ※登録する本人が
来庁してください。

1回目の手続きは、受付のみで終了となります。

※登録する本人宛てに照会書（本人確認のための書類）
を郵送しますので、申請した窓口へ再度お越しいただきます。
（登録する本人の住民登録地宛て、転送不可）

「必要なもの」

- ① 登録する印鑑
 - ② 下記(※3)の委任状
 - ③ 代理人の本人確認できるもの
- ※委任された代理人が
来庁してください。

2回目の手続きで登録完了です。

➤ 照会書を持参のうえ、登録する本人または委任された
代理人が前回申請した窓口へお越しください。

※照会書は、登録する本人が記入して登録印を押します。
※代理で手続きをする場合は、照会書の委任欄に記入され
た代理人に限ります。

(※1) 本人確認資料

- 運転免許証 ○パスポート ○在留カード
- 官公署発行の本人確認書類（写真入りのものに限る）

※有効期限内のものに限ります

※その他の顔写真入り本人確認書類をお持ちの場合
は、事前にお問い合わせください。

(※2) 保証書の記入における注意点

●保証人の欄は保証人が記入してください。

保証書	
(登録する人)	これから登録する印
住所	
氏名	
生年月日	
上記の者は、印鑑登録の申請にあたり、本人であることを保証する。	
(保証人)	保証人の登録印
住所	
氏名	
生年月日	
登録番号	保証人の印鑑登録証(カード)の7ケタの番号を記入

(※3) 委任状の記入における注意点

●すべて登録する人が記入してください。

委任状	
(代理人)	これから登録する印
住所	
氏名	
生年月日	
上記の者を私の代理人と定め、 印鑑登録の手続き 登録廃止の手続き	
を委任します。	
(登録する人)	
住所	
氏名	
生年月日	